

苫小牧市子育て支援アプリ導入及び運用・保守業務

委託事業者選定評価基準

1 趣旨

この基準は、苫小牧市子育て支援アプリ導入及び運用・保守業務委託に係る参加業者からの提案のうち、最も優秀な提案を行ったと認められる者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 評価方法

審査及び評価は、選定委員会において次のとおり行うものとする。

選定委員は、参加業者からの提案内容を基に、別紙「苫小牧市子育て支援アプリ導入及び運用・保守業務 委託事業者選定評価基準表」で採点を行うものとし、評価点の合計点数が最も高い者を契約候補者とする。

(1) 審査

企画提案書及びヒアリング等による審査

(2) 契約候補者の選定方法

公募型プロポーザル方式

(3) 順位の決定方法（合計点数が同点となった場合の取扱い）

最も評価点数の高い者が2者以上あるときは、企画提案時に出された参考見積価格が安価な者を契約候補として選定する。

(4) 参加業者が1者の場合の取扱い

企画提案書及びヒアリングでの提案により選定する。

3 評価基準（評価項目、評価の視点、配点、配点基準等）

配点は1人あたり700点とし、最大4,200点とする。

評価項目の詳細は別紙「苫小牧市子育て支援アプリ導入及び運用・保守業務 委託事業者選定評価基準表」のとおり

4 最低基準点の設定

候補者選定における評価の最低基準点として、以下のとおり設定する。

- (1) 全体の4, 200点満点中2, 520点(6割)とする。
- (2) 評価項目「Ⅰ 機能要件」のうち、「3 母子健康手帳(成長記録)機能について」600点満点中420点(7割)とする。
- (3) 評価項目「Ⅰ 機能要件」のうち、「4 予防接種のスケジュール管理機能について」600点満点中420点(7割)とする。
- (4) 評価項目「Ⅲ 情報セキュリティ・データセンター要件帳(成長記録)機能について」720点満点中504点(7割)とする。